

大竹市における生活福祉資金特例貸付の対応について

大竹市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活にお困りの方を対象に、12月末まで特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の申請を受け付けています。

※最終申込期限 令和2年12月28日（月）午後5時まで

（12/29～12/31の対応は、広島県社会福祉協議会HPをご覧ください。）

【年内の送金を希望される方】

• **緊急小口資金：12月22日（火）午後4時まで**

• **総合支援資金：12月4日（金）午後4時まで**

上記の日までに申請された方は、送金が12月28日（月）までに行われます。

※それ以降に申請される方は、1月の送金となります。

【お問い合わせ】

大竹市社会福祉協議会（サントピア大竹：大竹市西栄2丁目4-1）

電話：（0827）52-2211

受付時間：午前9時～午後4時まで（土曜、日曜、祝日、12/29～1/3は除く）